

平成 27 年度第 2 回総合教育会議会議録

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 28 年 2 月 3 日午後 3 時 09 分
閉 会	平成 28 年 2 月 3 日午後 4 時 22 分

会議に出席した者の職及び氏名

出席者	高 石 市 長 : 阪 口 伸 六 委 員 長 : 佐 野 慶 子 委員長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 教 育 長 : 藤 原 一 広
事務局職員	教 育 部 長 : 宮 下 勇 樹 教 育 部 理 事 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼教育総務課長 : 上 田 庸 雄 教 育 指 導 課 長 : 吉 田 種 司 生涯学習課長 : 杉 本 忠 史 たかいし市民文化会館長兼図書館長 : 西 川 浩 二 教育総務課長代理兼総務係長 : 山 本 敬 司 政 策 推 進 部 長 : 木 寄 茂 巳 政策推進部次長兼企画課長 : 石 坂 秀 樹 企 画 課 長 代 理 : 西 濱 真 司

議題及び議事の要旨

・協議事項（1） 平成 28 年度教育費予算について

教育総務課長	<p>平成28年度の教育委員会における重点項目について説明する。</p> <p>これについては、地方教育行政法において教育に関する予算の編成、執行や、条例提案など、重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るものである。</p> <p>教育委員会においては、学校教育の充実はもとより、青少年の健全育成、生涯学習及びスポーツの振興並びに地域文化の振興など、地域住民の広範多岐にわたるニーズに応えるため、厳しい財政状況ではあるが、最少の経費で最大の効果を挙げるべく鋭意努力を重ねてきた。</p> <p>平成28年度の教育費予算の重点課題については、12項目挙げている。</p> <p>まず、①全国学力・学習状況調査の課題を検証し、学力向上にむけての取組みの充実、②小・中学校における英語教育の推進、③幼・小・中学校園における連携の推進、④いじめ、不登校等の減少に取り組む、生徒指導の推進、⑤障がいのある児童・生徒に対する医療的ケアと支援教育に関する環境の充実という項目がある。</p> <p>これらについては、まず、幼稚園、小・中学校において、人権尊重の精神を基礎とし、心豊かでみずから学び、考え、社会の変化に主体的に対応できる能力、生きる力を育成している。学力向上においては、個に応じた指導を進め、確かな学力を培うとともに、授業改善を推進するため、各校の取り組みに応じて授業を支援する人材の配置をさらに推進し、また、小学校1年生への支援や個に応じた学習支援推進等、子供たちの学びを支える支援を総合的に行っていきたいと考えている。また、読書教育を充実させるための取組みも推進していきたいと考えている。</p> <p>次に、英語教育の充実については、英語に「慣れる」「親しむ」「好き</p>
--------	---

	<p>になる」高石っ子の育成を目指し、国際社会化の中で小学校低学年からの外国語活動の充実を進めるとともに、中学校においても英語教育の充実を図っていききたいと考えている。</p> <p>次に、不登校やいじめ等の児童・生徒への対応については、どの子にも起こり得るものであるので、各学校園の支援、関係機関と緊密に連携しつつ、生徒指導の充実を図っていききたいと考えている。平成28年度には、教育委員会として高石市小・中学校いじめに関する対応の方針を定め、専門家から意見をもらうなどの推進をしていききたいと考えている。</p> <p>次に、⑥小学校トイレの洋式化率を上げるための取組、⑦老朽化した学校ICTの整備改修、⑧市立幼稚園における預かり保育事業実施にむけての取組であるが、小学校のトイレについては、教育環境の改善のため、洋式化率の低い学校から順次、洋式化率の向上に努めていききたいと考えている。また、学校ICTについては、平成22年度から各小・中学校に導入しているが、さらにタブレット等を活用した授業を進め、端末等の整備、改修も合わせて推進していききたいと考えている。</p> <p>市立幼稚園については、地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に、希望者を対象として、幼児の心身の健全な発達のもと、預かり保育の実施に向けた試行実施をしていききたいと考えている。</p> <p>次に、⑨生涯学習・生涯スポーツの促進について、市民が生涯を通じて自由に学習機会を選択して学びたいという要望に応えるためにも、よりよいソフト事業やハード整備を提供しつつ、生涯学習・生涯スポーツの骨子である、いつでも、どこでも、誰でも観点に立って、多様化するニーズに効果的・効率的に対応するため、総合型地域スポーツクラブの推進に向けた取組みを進めていききたいと考えている。</p> <p>また、⑩郷土史及び文化財に対する理解を深める取組について、長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた文化財は、日本文化の歩みや郷土文化の流れを示す貴重な財産であるため、郷土史及び文化財に対する理解を深める取組や市民の郷土愛の高揚を図るため、郷土資料コーナーを活用し、高石市の魅力や歴史・文化などを紹介していききたいと考えている。</p> <p>⑪あおぞら児童会における環境の整備については、夕方遅くまで就労している保護者のニーズに対応すべく、平成28年度より保育時間の延長を進めていききたいと考えている。</p> <p>⑫市制50周年関連事業については、平成28年度に本市が市制50周年を迎えるにあたり、関連する事業も合わせて進めていききたいと考えている。</p>
西村委員	<p>12個の重点課題のうち、2点、特に市長にお願いしたい。⑧市立幼稚園における預かり保育事業について、子どもを幼稚園に通わせながら働く保護者も増えており、幼稚園が早く終わると仕事を続けられない方もいるので、ぜひ幼稚園の預かり保育事業を実施するための予算をつけていただきたい。そのことにより、市立幼稚園に入園したい方も増えると思うので、多くの子どもの中で幼稚園生活を送ることができるということにつながると思う。</p> <p>合わせて、あおぞら児童会の環境整備による時間の延長によって、遅くまで働いている保護者も安心して就労することができるので、ぜひ予算の実現をしていただきたい。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>長い間高石市に住んでいるが、非常に素晴らしい市であると思っている。特に市長の尽力で、ハード面が非常に充実し、耐震化も日本で最低の時期もあったが、耐震化100%によりいろんな面で充実した。学校あるいは幼稚園等の施設も充実しており、教育内容も素晴らしい。そのあたり、私ども教育委員会としては、特にソフト面をこれから考えていき、より素晴らしい高石市の教育をつくっていききたいと思う。</p> <p>特に英語教育については、これから生きていく子どもにとって不可欠なものである。現在もALTの方、あるいは英語の堪能な指導者等により、小・中連携していろいろな取組んでおり、これに関する予算については一層</p>

	<p>重点的にお願いしたい。</p> <p>次に、いじめ対策について、後ほど基本法について話し合うが、高石市はいじめの問題について、すばらしい取組を行っており、生活を考える会では、7小学校、3中学校が連携していじめ防止に取り組んでいる。いじめについて一番大事なことは、先生方がいじめについて正しい認識を持ち、いじめを起こさない環境をつくることである。そういう意味では、先生方の研修を行い、先生方にいじめ問題について正しい理解を持って対応することが一番大事であると思う。対策も大事であるが、いじめを未然に防ぐために、先生方の研修に関する予算もお願いしたい。</p>
吉村委員	<p>⑤障がいのある児童・生徒に対する医療的ケア等の支援教育に関する環境の充実について、身体障害者の障害のある方々は車椅子などを使っており、バリアフリーが必要であるが、そのようなハード面までなかなか追いついていない。補助職員配置などによって、車椅子の移動など身体的な見えやすい障害の方に対してのケアはある程度できていると思うが、多動障害や適応障害など、学習をしにくい生徒・児童に対しても、そういうケアの面でまだまだ個別ケアができていないと思う。そのような生徒・児童に対しても補助員をつけるなどの対応をお願いしたい。</p> <p>次に、組織改編によって、保育園等の部門が教育委員会に所管替えするが、学習障害に結びつくような兆候は、大体、1歳7ヶ月健診や3歳7ヶ月健診などで目途はつくが、親がそのうち治るであろうとはかない期待を持ち、小学校に入ってから学習障害であったと気づく例が非常に多い。去年、幼稚園の視察に行った際、多動障害のある子は私立の幼稚園が受け入れてくれず、公立の幼稚園へ通園しているという例が多い印象を受けた。今回、教育委員会が保育園、幼稚園も一元して幼・小・中の連携をうたっているのので、公立の特に幼稚園においても、学習が苦手な子どもをサポートするための補助職員、あるいは、職員の数が少ないので、現状でもそういう子どもをサポートできる職員の配置をぜひ考えていただきたい。</p> <p>教育委員会が幼児教育においても本格的に取り組むことになったので、今まで子育て支援課で行っていた業務をスムーズに引き継げるよう、人員の異動などもお願いしたい。</p>
佐野委員長	<p>今日に至るまで、教育のハード面で非常に尽力いただき、快適な学校環境をつくることのできた。指導面においても、個に応じた指導を進める、確かな学力を伸ばすという点では、授業改善に係る人的な配置をしていた。これからも引き続きお願いしたい。</p> <p>子どもたちの生活スタイルの変化に伴い、小学校のトイレは和式が多いので、洋式化に取り組んでいただきたい。</p> <p>次に、平成22年に学校ICT化の設備を充実し、それから5年以上がたち、更新が必要な時期になっているので、よろしくお願いしたい。</p> <p>また、小学校から小・中連携した英語教育について人的配置をしていただき、感謝する。昨日のニュースでも、平成32年度を目途に中学3年生の検定も取り沙汰されているので、今後とも引き続き予算計上をお願いしたい。</p>
藤原教育長	<p>学力向上に向けての取組みについて、平成27年度は市単費で講師を3名つけていただき、そして補正で生徒指導対応を1名増員していただいた。今年度さらにもう1名増員お願いしたい。</p> <p>次に、市制50周年事業として、市史編纂の増補版を作成していきたいと考えている。市史については、昭和51年、市制10年までが完成しており、この機会に増補版を作成していきたいと考えている。</p> <p>さらに、小・中学生にも参加していただき、絵画コンクール、作文コンクール、英語暗唱大会などを行っていきたいと考えている。</p> <p>他に、重点課題の⑩と⑫に係るが、郷土歴史特別展を考えている。さらに、市民体育大会、文化祭を冠事業として、50周年記念として行いたいと思っているので、ぜひ増額をお願いしたい。</p>

	<p>最後に、高石市民文化会館は12年を経過しており、大規模修繕の時期を迎えている。大規模修繕の予算についてもお願いしたい。</p>
<p>阪口市長</p>	<p>私が市長になった平成15年4月の予算編成で、約200億円の一般会計で約20億円財源不足というところからスタートした。そのとき、学校耐震化は全くできていなかった。学校のみならず、公共施設、公民館、保育所も全てである。このまま何もしなければ3年後には赤字再建団体へ転落する状況であった。</p> <p>当時は大体、本市の規模で二十四、五億円ぐらいの赤字が出ると赤字再建団体へ転落し、要するに国管理の財政運営となる。そして、新規の事業はもちろん、通常の事業もできない。当時、赤字再建団体は、赤池町という福岡の観光のまちがあり、私も見学に行ったこともあるが、道路の補修を職員と市民自ら行っていた。そして、市営住宅についても最高額になっていた。</p> <p>赤字再建団体になると自動的に国が応援してくれるわけではない。自分で再建しなさいと。そのための計画を立て、国も一定の再建するための手助けはするが、決して国が多額の資金を用意してくれるわけではない。それなりに公共料金を値上げし、サービス削減する、これが当時の赤字再建団体であった。</p> <p>平成19年から財政健全化法という法律ができ、夕張市が初めての財政再生団体となった。</p> <p>私は、そのときにまず人件費の削減が大事であると考え、私自身も給料20%カットした。退職金もなしとした。職員の皆様方にも協力してもらった。当時、約600人いた職員を約500人に減らすと決めた。その後、4年目か5年目ぐらいに、学校耐震化全国ワーストワンとなった。このときは、スクール・ニューディールによって一気に100%となった。もちろん財政的には、平成19年、20年当時も余裕はなかった。そこから、何とか財政資金繰りができつつあるのが現在の状態である。</p> <p>いろいろ要望をいただき、何とかしたいという思いはあるが、計画的な財政運営が大事である。結局、なぜ平成15年までに赤字再建団体になる直前まで陥ったかである。アプラホールができたのが平成15年4月である。あれは全てが全て市で行ったわけではなく、国の支援もいただき、組合施行による権利変換ということで再開発の権利者の方々に床をお貸ししたり、マンションを売却したりし、そういったもので約200億円を超える数字であった。そのしばらく前が保健医療センターの建てかえ、あるいは診療センターも建設した。そして、その当時は、保育園も7園全て公立であったが、そういう公共の施設はということで再建を行ってきた。当然、職員も絞るに絞れない状況でもあった。また、いろんなサービスや、手厚い助成金等もあったが、職員ともども歯を食いしばってやってきた。もちろん、市民の皆様方にもいろいろなお叱りも受けたが、徹底的に全ての事業事務見直しということで、福祉的な分野にまで及んでカットさせていただいた。</p> <p>やはり私どもは、そのことを忘れてはいけないと職員ともどもよく話をする。あそこまで落ち込んだ原因は何かを思い直したとき、計画的な財政運営を踏み外してはいけないと。確かにあれもこれも行いたいだが、計画的にやっていかなければならない。ハード面のみならずソフト面も充実させたい。例えば、項目にあるあおぞら児童会について、これまで低学年の3年生までであったが、子ども・子育て新制度ということで6年生まで拡充した。また4月より時間延長させていただく。</p> <p>これはいろいろ、議論し、民間の活力を導入して、保育所、幼稚園に対する充実をしっかりとするというので、結論的に言うと、民間も含めて11園のうち8園認定こども園にし、先ほど申し上げた幼保連携をとり、障害児童を受け入れる。これは現在、保健福祉部であり、今度、教育委員会になるが、民間の事業者にも社会福祉法人の公益法人であるので、しっかり</p>

	<p>とすべての障害者を受け入れることを改めて申し上げていこうと思う。</p> <p>また、そういう公の役割をどのように考えるか。民といっても、決して民間企業ではなく公益法人、社会福祉法人で、今や役割を十分担っていただいており、施設面あるいはソフト面についても、私もこの土日、来週、再来週もずっと保育所の発表会がある。運動会も全て顔を出している。もちろん公立も頑張っているが、民間の保育園の皆さん方も本当に頑張っている。私はそのことをしっかり評価すべきであると思う。今後、公としてどういう役割をしていくのかを考えていかなければならないと思う。</p> <p>先ほども申し上げたが、施設のみならず、小学校1年生からの英語教育、また、英検3級を目指したい。特に関西国際空港も非常に順調であり、道を歩けば外国人という時代であるから、英語だけでは足りないと思ったりもする。早い年齢で英語に接するのは絶対大事であると思うし、これも高石市の一つの特徴にして、さらに伸ばしていけたらいいと思う。もちろんICTの関係等も相まって、そういった充実を図っていくべきであると思う。これは学校現場で、その辺の体制づくりをお願いしたいと思うが、そういった分野のいろんな面でのバックアップは惜しまない。</p> <p>また、先ほど障害の話になったが、これも厳しい財政状況ではあるが、本市は松の実園という障害を持った子供たちの施設であり、この近隣では高石市しかない施設である。この施設についてはしっかりとバックアップをし、充実を図っていくつもりである。いろんな面で今までやってきたことをさらに伸ばしていく、また改善すべきは改善していく、そういったことを引き続き頑張っていきたいと思う。</p> <p>50周年、あるいは郷土史という話があったが、昭和41年に高石市が誕生し、郷土史が編纂された。そして、高度成長期に一気に田園風景が市街地になり、上下水道や、道路などのインフラ整備、もちろん小学校、中学校、幼稚園の基礎ということで一生懸命頑張ってきた。もちろん民間にもいろいろ要請があり、いろんなことを押さえながらここまでやってきたわけであり、一定の到達点で昭和41年に高石市が誕生し、そこから数えると50年である。なので、50年という歴史を踏まえ、またこの時代の山あり谷あり、そういったこともきっちり刻んでおいてほしいと思う。</p> <p>当然、いずれ時代がどんどん新しく変わっていく中で、そういう失敗を二度と起こさず、安定した行政運営をしていくために、きっちり伝えながら、100周年と頑張っていきたい。</p> <p>ぜひ次の100年も高石市という自治体が続いて、形はいろいろ変化しているかもしれないが、特徴ある、他に負けない、誇りを持った自治体として頑張っていることを願っている。思いと感想を申し上げ、また個別のことについては、事務レベルで調整させていただき、できる限りの支援を行っていききたいと思う。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>教育委員会制度が改正され、こういう形で教育委員会の中に市長の意見を入れて教育行政を運営していくことになり、2回目の会議である。市長と教育委員会が対立している市もあるが、高石市の場合、非常に以前から円滑に意思の疎通を図っており非常に感謝している。本日も、私どもの要望を主として申し上げるといった形になったが、市長のほうから教育委員会に対しての要望等があれば、お聞きしたい。</p>
阪口市長	<p>恐れ多くて申し上げられない。高石市は文教都市として、南大阪、大阪中心部から見て南部方面を見渡したときに、私学でも非常に有数の高等学校もある。それぞれ歴史が古く、羽衣学園は90年、100年という歴史である。そういう女学校がここにあったのは、住環境なり、かつては海水浴場や、高級別荘地のような、そういう環境もあったのではないかなと思う。</p> <p>一つは、鉄道があり非常に利便性が高い。大阪中心部からも、あるいは南部からも、あるいは阪和線沿線からも、それが一つの高石市のインセンティブであると思う。市内の子供たちは学力向上はもちろんであるが、先日防災訓練を行ったときに、高石高校の生徒、清風南海の生徒が、釜石の</p>

	<p>奇跡を参考にしようということで、市内の幼稚園、保育所の子供たちと一緒に、一生懸命手をつないで逃げてきていただいた。また逆に、取石小学校の生徒も、津波ではないが直下型地震を知ろうということで、小型可搬消防ポンプを持って、中学生が操作している。</p> <p>いずれにしても、これは市内の学生、生徒、子供たち以外の他市から来られている方々も含めて、一緒にこのまちを盛り上げていただいていると感じる。臨海工業地帯の従業員の方々もたくさんおり、人が集まる、交流する都市であるということは、一つの高石市の特徴であると思う。</p> <p>教育も、内向きも大事であるが、外に向けて大いに発信し、コンパクトシティということで、これから人口は減少していくので、近隣の市町からも人が集まり、これは若者、子供たちだけではなく高齢者も含めて、生涯学習という点でも、高石市には立派な文化ホールも図書館などを活用し、高石市にどんどん人が集まり、非常に有意義な時間を過ごすような方向性もあると思う。</p> <p>50周年事業として様々な企画の話があったが、これは教育委員会のみではなく、地方行政としてもいろんな分野で、市民の皆さんのアイデアもいただき、文化的な、教育的な、また市内外の方も含めて、あるいは市内にある高等学校などとも連携しながら、いろいろなことができればいいと思っており、ご指導、ご鞭撻、ご協力、ご支援をいただきたいと思う。</p>
--	---

・ 協議事項（２） 高石市いじめ防止基本方針について

<p>教育指導課長</p>	<p>まず、市町村におけるいじめ防止基本方針の策定については、いじめ防止対策推進法（以下、「法」という）第12条において、地方公共団体は、国のいじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めるものとなっている。本総合教育会議において、この案をお示しし、ご協議いただき、ご意見をいただいた上で策定していきたいと考えている。</p> <p>まず、「はじめに」として、高石市教育委員会としてのいじめの認識、これまでのいじめ防止の取組み、いじめ防止に向けた考え方等を掲載している。</p> <p>続いて、1ページ、まず、1いじめの定義として、国のいじめ防止対策推進法はいじめの定義を記載している。</p> <p>同じく1ページ、2いじめの基本認識として、市としてのいじめに対する基本認識を記載している。</p> <p>続いて、2ページから3ページにかけて、基本的な考え方として、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、家庭・学校・地域の連携、学校における関係機関等との連携について記載している。</p> <p>続いて、3ページの後半部分から4ページにかけて、いじめ発見時の基本的緊急対応として、いじめが発見された際の対応について記載している。</p> <p>続いて、5ページ、5高石市小中学校いじめ対応概要図の例として、学校でのいじめ対応のフロー図の例を記載している。</p> <p>続いて、6ページ、6警察への通報・相談に係る基本的な考え方と、7学校において生じる可能性がある犯罪行為等については、法第23条第6項に、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものと認めるときは所轄警察署と連携して対処することとされていることから記載している。</p> <p>同じく6ページの8いじめの発見として、いじめの早期発見に対する取組みを示している。</p> <p>続いて、7ページ、9保護者や地域等からの情報提供は、保護者、地域等からの情報提供及び関係児童・生徒の保護者との連携について記載している。</p>
---------------	--

	<p>続いて、8ページ、第2いじめの防止等のための対策の内容について、まず1点目、学校が実施すべき施策として、(1)学校いじめ防止基本方針の策定、(2)学校におけるいじめ防止等の対策のための組織、(3)学校におけるいじめ防止等に関する措置については、既に本市においては、各小・中学校で取り組んでいるが、改めて記載し、今後も実施していきたいと考えている。</p> <p>9ページ、2教育委員会が実施する施策についても、学校の取組み同様、今後も進めていきたいと考えている。</p> <p>続いて、11ページ、3いじめ防止等のための組織の設置について、まず、(1)総合教育会議において、いじめ防止等についての協議並びに調整等の意見を求めることがあると定めている。</p> <p>次に、(2)高石市いじめ問題対策連絡協議会(仮称)であるが、これは法第14条第1項に規定されており、条例により設置し、関係機関及び団体で情報共有し、対策について協議や連絡調整を行うために設置する協議会としている。</p> <p>次に、12ページ、(3)高石市いじめ問題防止対策推進委員会(仮称)については、法第14条第3項に規定されているもので、いじめ防止等のための調査・研究等を行い、いじめ防止の対策を実効的に行うための委員会である。重大事態が生起した場合には、いじめ問題調査委員会として調査を行う機関となる。</p> <p>12ページから16ページの4重大事態への対処について、これは新規の対応である。まず、重大事態を定義し、重大事態が生起した場合の教育委員会及び学校による調査、報告等の対応について記載している。さらに、調査結果の報告を受けた市長による再調査について記載している。再調査を行う機関は、条例により設置する高石市いじめ問題再調査委員会としている。この委員会は、市長部局において所管いただくものと考えている。</p> <p>これらの委員会等の関係は、22ページ<別表5>高石市いじめ問題対策連絡協議会・いじめ防止対策推進委員会の機能、関係図として掲載している。</p> <p>最後に、16ページ、第3その他いじめの防止等のための対策に関する重要事項であるが、いじめに関する対策については、高石市いじめ防止対策推進委員会の意見を踏まえ、取組みを検討していく。</p> <p>以上、高石市いじめ防止基本方針(案)について説明した。総合教育会議において意見をいただき、修正した後、今後、開催される教育委員会会議において策定していきたいと考えている。</p>
西中委員長 職務代理者	これは、大津市の中学生の自殺が発端となって、教育委員会のあり方が根本から問い直されたことで制度を改めたと思う。総合教育会議がいじめ問題の防止あるいは対策について、重要な位置を占めていると思う。重大事態が発生したときの図に総合教育会議が出ていないが、総合教育会議はどういうところに位置づけられているのか。
教育指導課長	いじめ防止基本方針案については、国のいじめ防止基本方針、府のいじめ防止基本方針、また、法に基づいて策定を目指しているものであり、総合教育会議については、重大事態の発生において、法に規定がないということで、今回、本市の基本方針についても、教育委員会と市長との間での重大事態の報告という形で記載している。総合教育会議において、この基本方針案を示し、協議いただきたいと考えている。
西中委員長 職務代理者	いじめを未然に防止するために、いろいろな施策や対策を総合教育会議で話し合うことになっている。11ページの3の(1)総合教育会議において、適宜いじめ防止等の対策や児童・生徒等の生命または身体等に被害が生じ、あるいは被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議並びに調整等の意見を求める場合があると記載があるが、この「場合がある」というのが組織図に出ていない。その位置づけはいかがか。

教育部理事	<p>総合教育会議で示したのは、本日の場のような形で市長と教育委員会がいじめに対しての意見交換をし、総合教育会議で諮っていただく。あるいは何もなくても、いじめの状況について総合教育会議の場で、例えば市長からいじめ問題についてどのような取組みをしているのかというような話をする場として位置づけている。重大案件については、重大案件を図るために総合教育会議を開く、あるいは開かずとも市長に報告することも出てくるので、あえて重大案件の報告の中に総合教育会議を示してはいない。意見を参考に、例えば組織図等、あるいは重大案件の中で必ず総合教育会議を開くことが必要であれば、内容の中に盛り込むことも検討する。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>大津市の事件で一番問題になったのは、重大ないじめ問題で中学生が自殺したという事件が起こったにもかかわらず、適切な対応をする組織がなかった。教育委員会自身も誰が責任をとるのかということで、そのあたりの組織が非常に未熟であった。それを整理するために、総合教育会議がどのように位置づけられるのかをお聞きしたい。</p> <p>重大事態が起こったときに、総合教育会議を開くのか、開かないのか。</p>
教育総務課長	<p>総合教育会議は、例えば、招集とは総合教育会議を開くことになっている。これは改正文の中に、児童・生徒の生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合の緊急の場合に講ずべき措置ということで総合教育会議を開くことになっている。今回の方針の中では、地教行法の総合教育会議を開催する部分とは別のものと考えていた。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>別のものではないと思う。総合教育会議をいじめ防止基本方針（案）に盛り込むのは高石版ではないか。他市ではやっていないと思うが。</p>
阪口市長	<p>その辺、事務局で整理し、統一的な説明をしていただきたい。総合教育会議は、市長部局と教育委員会との連携を密にすることが一つの狙いであると思う。それにはいろんな課題がある。協議事項（１）の予算の関係についても課題がある。あるいは、協議事項（２）のいじめの問題についても課題がある。いじめの問題も実際にそういう事案が起こり、それも重大な事案が起こったときのケース、教育総務課長の説明を私なりに解釈すると、市長から「こういうふうなことを耳にしたが教育委員会ではどうなっているのか」と、そういうことを聞く場合もあるかもしれない。なので、その意思疎通をスムーズにするために総合教育会議がある。何かそこで責任どうのこうのがあるのであれば、もちろん私は総合教育会議の座長であるので、それに限らずいつでも責任をとるつもりでいる。</p> <p>しかし、何か事案が起こって誰が責任をとるのかよりも、その実態はどういうものか。本当にいじめがあったのか。あるいは、そのいじめがどのようなことであったのか、中身が大事であり、問題を曖昧にせず、明白にしていけるところは明白にし、教育的な配慮も当然必要であると思う。当然、当事者も未成年である、あるいは保護者にもいろいろな事情があるわけであるから、明らかにすべき部分と、そうはいかない部分もあるかもしれないので、その事案、事案に応じて、時には教育委員会の指導課の中で対処する、あるいは教育委員会の中で対処する、場合によっては総合教育会議で対処していく。また、逆にこちらからどうなったのかと聞く場合もあるので、総合教育会議が何か最終的なものではないと解釈している。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>私もそうであると思う。ただ、11 ページに総合教育会議の記載があるので、組織図の中に記載が全くないことについて、大津市の件で文科省が一番気にしたのは、いじめが起こったときにどういう経緯で、どういう組織が出動し、いじめ問題を解決していくかであると思う。その場その場で、ケース・バイ・ケースでやってはいけないと思う。</p>
阪口市長	<p>私と教育委員会が良好な関係を築くためには、互いに尊重し、意見交換していくことが必要であると思う。総合教育会議は、その一環である。</p>
教育部理事	<p>西中委員の意見も参考にし、22ページの組織図、関係図において、重大案件について全て、総合教育会議で諮るとすると、必ず開かなければなら</p>

	<p>ないことを懸念する。重大な案件が起これば、教育委員会は必ず法第30条の1に基づき市長へ重大報告をしなければならない。そのときの市長への報告の中で、例えば総合教育会議を開いて報告をする場合もあれば、教育長が直接事務局の代表として報告する場合もあり、市長への矢印の中にあえて総合教育会議を入れていない。</p> <p>ただ、いじめに関して、いじめがなくても、市長と教育委員との会議を、1年間の中で何回か開き、いじめについて議題にすることも踏まえ、11ページには記載している。</p>
吉村委員	<p>現在、よく似た組織で児童虐待協議会がある。そこでは、代表者会議、実務者会議、その下に福祉部が実務をする。そのような形できっちりとランクづけをするとわかりやすいと思う。代表者会議では全体の話をする。実務者会議では、実務の講習会や勉強会をする。事例が起これば、福祉部が中心になって実務を行うという流れができています。それと同様に、総合教育会議でもいいし、いじめ防止代表者会議というものでもいいので、段階を分けてははっきりと流れを作ればいいと思う。</p>
阪口市長	<p>総合教育会議を頻繁に開催することは全然かまわない。ただ、総合教育会議まで至るべき事案かどうか、逆に、言い方は難しいが、市長権限を振りかざし教育委員会の中に入っていくことは、私自身はどうかかなと思う。</p> <p>やはり現場の先生方、学校長、あるいは教育委員の方が、まず状況を実態把握し、議論していただき、総合教育会議を開く必要のある事案なのか、それとも教育長から市長へ報告する事案なのか。それは別に一つの事案ではなく、オール高石の一つの課題として考えていけばいいと思う。あるいは過去の問題に対して、こういう対処の仕方があるのではないかと、新たにこうしていこう、ああしていこうと前向きな議論ができるのであれば、私は幾らでも開催すればいいと思う。</p> <p>当然、重大事態であれば、市長としても再調査したり、今後第三者的な委員会も検討していけばいいと思う。しかし、少なくとも総合教育会議は、教育委員会という立場、そして教職員という立場を互いに尊重しながら、子供たちのためによりよい環境づくりをしていくための場であると思う。</p> <p>先ほどの西中委員の意見についても、今後事務局で検討していけばいいと思う。</p>
藤原教育長	<p>この会議で出た意見で調整が大体できたいじめ防止基本方針については、次回の教育委員会議で決定していきたいと考えている。</p> <p>この基本方針を実行するためには、3つの委員会が必要になり、教育委員会としては、いじめ問題対策連絡協議会を条例で定めなければならない。そして、いじめ防止対策推進委員会、これも附属機関として条例で定めなければならない。これについては、市長に上程いただきたいと考えている。そして、重大事態への対応について、長の附属機関として再調査委員会を定める必要があり、これは事務的には関係課に連絡しており、これも上程をお願いしたい。</p> <p>以上、3つの条例が必要になってくるので、よろしく願いしたい。</p>
阪口市長	<p>それについては法令に基づき、教育委員会の中でよくまとめていただき早速対処していきたいと思う。</p> <p>これで閉会とする。</p>